

第 73 回会合の議題（2）に関する構成員からの追加意見

本研究会第 73 回会合の議題のうち、

- ・ 議題（2） モバイル接続料の原価抽出プロセスに関する現状整理について、会合終了後に構成員から追加の意見があったところ、内容次のとおり。

（辻座長）**【全体についての意見】**

- 現在選択肢として挙っている配賦基準の中では、トラフィック比が3社を比較する上でもっともシンプルでかつ透明性や恣意性排除の点で望ましいと思われる。
- MVNOの接続料の予見可能性を高めるためにも、共通の資産・費用の算出方法や配賦基準の統一化は必要である。これらの実現に向けて、毎年総務省において各社の考え方の詳細を確認していくことは必須と思われる。

【KDDIに対する意見】

- KDDIの固定資産の配賦の考え方について、 では、コスト以外の要因がはいつてくるので適切ではない。

【ソフトバンクに対する意見】

- ソフトバンクの固定資産の考え方について、「エリア展開等の観点から最低限必要な設備」は、そのような設備内容と金額をLRICでユニバコストを推定したように、地域の人口、人口密度、地区の地勢（山間部の面積）、さらには住民の年齢構造、産業構成といった要素も加えて算出することは理論的に可能であるが、現実的に困難である。厳密に推定できなければ、恣意性が入る余地がでる。また、その設備を音声/データ間で ことの根拠は乏しい。

（相田座長代理）**【全体についての意見】**

- 音声とデータの配賦の考え方をMNO3社間で統一するためには、楽天モバイルを加えたメンバーで、NGNにおいて優先パケットをコストドライバに反映させる検討を行った時と同様に、WGを作って集中的に検討する必要があるのではないだろうか。

(佐藤構成員)

【全体についての意見】

- 一般論については、これまでの会合で意見を述べたとおり。
- 音声に直課している割合が、各社で大きく異なる。
。まずは、直課に含まれる資産項目に大きな違いがあるので、資産項目を統一すべきと考える。直課資産について、何が合理的で何が非合理的かは、現時点では判断できない。
- 基地局等の資産について、一般的にはトラヒックに連動するものと思われるが、トラヒック比以外の配賦の合理性については十分に説明されていない。空中線設備等についても、おおよそ上記と同様。
 - 【ソフトバンクに対する意見】

特に、ソフトバンクが主張するところの、最低限設置が必要な設備について、具体的にどういった考え方で、どういった設備のどの範囲のものを意味しているのか説明がない。
 - 【KDDIに対する意見】

また、KDDIの主張するについても、説明力が乏しいと考える。
- 同じ音声サービスを提供する3社で、費用配賦の考え方が異なることは、問題。基本的に、同一の考え方で配賦を原則とすべきと考える。
- 無形固定資産については、3社で、直課項目に違いがあるのみならず、直課資産と配賦対象資産の割合に大きな差があり、統一性がない。
- 直課の考え方、配賦の考え方が整理されれば、その考え方に沿って配賦がなされているか、毎年度確認にすることが必要と考える。確認の仕方については、規制コストを低減するような工夫が必要となるかもしれない。少なくとも、考え方に沿った、配賦額、配賦の基礎となるデータは提供すべきと考える。

(高橋構成員)

【KDDIに対する意見】

○

(西村暢史構成員)

【全体についての意見】

- まずは、各事業者からの追加的説明を踏まえた整理を行い、次いで、制度見直しと
いうことであれば、行政及び事業者（3社およびMVNO）のコストを含めた移行期
間スケジュール等の検討を行う中で、今回の資料のような情報の届出等の整備に関す
る議論を行う必要があると思われる。

【NTTドコモへの意見】

-

【KDDIへの意見】

- 資料73-2全体を通じて、KDDIは他事業者とは異なり
配賦基準としている。その際
という事業者の主観的要素に基づいた基準であり原価の適正性確保が十分
とは言い難いとの主張も想定される。

(酒井構成員)

- 基本的には次の考え方です。
- 電話のコストは(1)呼数比例部分、(2)呼量(トラヒック)比例部分、(3)利用者回
線数比例部分、(4)土地、建物などの主要固定部分、に分類できます。固定部分につ
きましては、どの装置にもある程度固定部分があり、処理量が増えると装置自体を増
設しますが、ここでは土地、建物のような殆ど増設の無い部分を指しています。デー
タコストも同様です。
- SIPサーバ、相田構成員の指摘された移動体通信に伴う各種制御コストは(1)に
分類されます。ただ呼数比例部分を処理する大部分の装置は電話直課なので、音声/
データ比率の議論ではそれ程問題にならないと思います。
- 呼量(トラヒック)比例部分、利用者回線数比例部分、固定部分についてはデータ
と音声の競合関係があり、今回の議論の対象です。トラヒック比例部分については音
声、データが同一伝送設備を共用する場合、要求QoSにより、同じトラヒックでも
コストに差が生じます。NGNの時に検討したQoSに伴う音声トラヒックの重みづ
けもその一つです。音声とデータで要求信頼度が異なる場合、これも予備率等として

考慮すべきです。これらのコストをどのように回収するかは各社の経営戦略によりますが、着信接続料については可能な限り統一した考え方に基づく必要があると思います。

- (3)利用者回線数比例部分、(4)主要固定部分、については色々な考え方があります。利用者回線数をNとした時、

- (a)個別コストはcで、全体コストはcNとなる考え方（(3)中心）と、

- (b)全体コストはCで、回線ごとコストがC/Nになる考え方（(4)中心）

があります。実際は両者の中間だと思います。問題となるのは、音声、データ共通で用いる部分の(3)利用者比例部分、(4)固定部分の扱いです。(a)の考え方の部分については基本料金で回収するので着信接続料金の対象となりませんが、(b)については、音声、データでどのように分担するか問題になります。ただ、この分担を統一しないと、本来共通であるべき着信接続料の計算法が統一的に扱えません。固定部分を音声、データに分割する場合に、利用者回線比例部分を使う考え方もありますが、回線あたりの音声トラヒックに比べて、データのトラヒックがけた違いに大きくなる現状では適当とは思えません。また長期増分のような考え方では、接続料には増分のみを対象とすることになりますので、固定分の影響が大きくなる方法は好ましくないと思います。

- 上記の考え方に基づいて、各論点について次のように考えます。

【全体についての意見】

- 電話の呼数比例分コストは電話直課装置のみで発生しますので、共用部分についてはQoSを考慮したトラヒック比が適当だと思います。ただ、厳密にQoSを考慮したトラヒック比を求めることが困難な場合は、電話/データの比率を収益比、財産費等で近似する、あるいはQoSの影響を考慮しないトラヒック比で近似することにも一定の合理性があるように思います。
- 先の意見のように、回線数比はできるだけ避けるべきだと思います。トラヒック比を計算する場合、ソフトバンクの主張のように、音声パケットにはショートパケットが多い等の特徴があることまで考慮すると、厳密にQoSを考慮した、音声、データの重みづけを求めることは容易ではありません。NGNの際に求めた重みづけも、ある程度モデルを単純にしてあります。従って、過度にモデルを複雑化しないよう、かつ方式を統一するよう配慮すべきだと思います。困難な部分について、音声/データの収益比という考え方もある一定の合理性があります。

【ソフトバンクに対する意見】

- ソフトバンクの固定資産の考え方について、ご意見は理解できますが、エリア展開に必要な最低限の設備は前記意見の主要固定部分に相当します。これを

で分担すると

、音声接続料の負担が大きくなりすぎます。音声とデータのトラフィック比（QoSを考慮した）あるいは収益比にすべきと考えます。ただ、いずれにせよ主要固定分の影響が大きいと接続料金の当初の思想からずれてくるように思います。まだスタートアップ段階の小規模事業者については、過渡期の配慮も必要と思いますが、それによって通信費用を負担する発信側利用者から直接見えない着信接続料を過度に上昇させない配慮が必要と思います。

以 上